

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年3月14日

【中間会計期間】 第24期中(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

【会社名】 株式会社アースインフィニティ

【英訳名】 EARTH INFINITY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀨田 幸一

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06-4967-2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松田 ありさ

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06-4967-2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松田 ありさ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 中間会計期間	第24期 中間会計期間	第23期
会計期間	自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日	自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日
売上高 (千円)	2,388,399	3,412,495	5,000,237
経常利益又は経常損失 () (千円)	18,617	272,165	235,134
中間(当期)純利益又は 中間純損失 () (千円)	14,514	172,160	150,280
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	144,974	144,974	144,974
発行済株式総数 (株)	110,131,200	110,131,200	110,131,200
純資産額 (千円)	723,034	916,820	887,829
総資産額 (千円)	2,175,645	2,901,342	2,366,283
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失 () (円)	0.13	1.56	1.36
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1.30
自己資本比率 (%)	33.2	31.6	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,610	65,488	79,528
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,451	5,253	7,080
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	395,454	138,018	468,825
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	341,988	633,403	566,127

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、インバウンド需要の回復が進み景気回復の動きが見られる一方、不安定な国際情勢を背景とする資源価格の高騰や物価高、金融政策の変動等の影響により、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社は、『人や仲間が集まり続け 求められ応え続ける会社』という理念のもと、脱炭素社会実現への取り組みとして再生可能エネルギー開発への投資やSDGsに関する企画への参画を行い、また積極的な顧客獲得を行う等、中長期的な成長を視野に見据え事業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当中間会計期間における当社の業績は、売上高は3,412百万円（前期比42.9%増）、営業利益は277百万円（前年同期は営業損失15百万円）、経常利益は272百万円（前年同期は経常損失18百万円）、中間純利益は172百万円（前年同期は中間純損失14百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エネルギー事業)

エネルギー事業におきましては、売上を継続的に獲得できる基盤作りを目指して、代理店等による顧客獲得を大幅に強化し、一般家庭を中心に電力及びガスの営業活動を行い契約を獲得することで、電気契約件数50,000件を突破し、増加し続けております。

また、当社独自の燃料費等調整額（電力市場調達コストを電気代に反映する仕組み）の導入により、日本卸電力取引所の価格高騰に対するリスクヘッジを図るなど、安定的な業績成長に向けた取り組みを行ってまいりました。

これらの結果、売上高は3,368百万円（前年比45.9%増）、営業利益は470百万円（前年同期比206.4%増）となりました。

(電子機器事業)

電子機器事業におきましては、既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売を中心とした営業活動の結果、売上高は43百万円（前年同期比45.0%減）、営業利益は14百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ535百万円増加し、2,901百万円となりました。主な要因は、未収入金が250百万円、売掛金が240百万円並びに、現金及び預金が67百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ506百万円増加し、1,984百万円となりました。主な要因は、短期借入金350百万円、買掛金が96百万円増加したものの長期借入金51百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ28百万円増加し、916百万円となりました。主な要因は、中間純利益を172百万円、利益剰余金の配当を143百万円計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比べ67百万円増加し、633百万円となりました。

当中間会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益272百万円、仕入債務の増加額96百万円、未払消費税等の増加額40百万円等の増加要因がありますが、売上債権の増加額240百万円、未収入金の増加額250百万円等の減少要因により資金は65百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4百万円等の減少要因により、資金は5百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額350百万円、長期借入金の返済による支出68百万円、配当金の支払額143百万円等の減少要因により、資金は138百万円の収入となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上の及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,131,200	110,131,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式は100株 であります。
計	110,131,200	110,131,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月31日		110,131,200		144,974		70,324

(5) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
瀧田 幸一	兵庫県伊丹市	55,178,400	50.10
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	3,043,100	2.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,069,400	0.97
藤山 勝敏	京都府木津川市	900,000	0.82
西村 雄治	京都府京都市山科区	793,000	0.72
田村 博	東京都新宿区	623,200	0.57
白川 功	大阪府豊中市	540,000	0.49
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	478,000	0.43
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	477,400	0.43
石井 良子	京都府長岡京市	443,000	0.40
計	-	63,545,500	57.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,117,700	1,101,177	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 12,500		
発行済株式総数	110,131,200		
総株主の議決権		1,101,177	

(注) 「単元未満株式」には当社保有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社アースイン フィニティ	大阪府大阪市北 区中之島二丁目 3番18号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年8月1日から2025年1月31日まで)に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当中間会計期間 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	566,127	633,403
売掛金	864,457	1,105,033
棚卸資産	5,268	2,536
未収入金	142,458	392,834
その他	16,369	11,682
貸倒引当金	7,006	8,950
流動資産合計	1,587,676	2,136,540
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	399,300	385,574
その他	107,008	107,582
有形固定資産合計	506,309	493,156
無形固定資産		
	7,514	7,142
投資その他の資産		
投資有価証券	76,247	76,247
差入保証金	176,060	175,346
その他	14,477	14,208
貸倒引当金	2,001	1,298
投資その他の資産合計	264,783	264,503
固定資産合計	778,607	764,802
資産合計	2,366,283	2,901,342
負債の部		
流動負債		
買掛金	354,223	450,258
短期借入金	200,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	126,142	108,851
未払法人税等	56,748	103,412
賞与引当金	4,738	5,044
その他	176,781	258,390
流動負債合計	918,635	1,475,957
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	459,817	408,564
固定負債合計	559,817	508,564
負債合計	1,478,453	1,984,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,974	144,974
資本剰余金	135,818	135,818
利益剰余金	607,150	636,141
自己株式	114	114
株主資本合計	887,829	916,820
純資産合計	887,829	916,820
負債純資産合計	2,366,283	2,901,342

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
売上高	2,388,399	3,412,495
売上原価	1,823,710	2,392,599
売上総利益	564,688	1,019,895
販売費及び一般管理費	580,458	742,087
営業利益又は営業損失()	15,770	277,807
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	70
その他	565	158
営業外収益合計	569	228
営業外費用		
支払利息	3,117	5,161
その他	299	709
営業外費用合計	3,416	5,871
経常利益又は経常損失()	18,617	272,165
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	18,617	272,165
法人税、住民税及び事業税	2,054	101,135
法人税等調整額	6,156	1,129
法人税等合計	4,102	100,005
中間純利益又は中間純損失()	14,514	172,160

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	18,617	272,165
減価償却費	17,420	18,786
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,073	1,241
賞与引当金の増減額(は減少)	1,217	305
受取利息及び受取配当金	4	70
支払利息	3,117	5,161
売上債権の増減額(は増加)	138,457	240,576
棚卸資産の増減額(は増加)	575	2,732
仕入債務の増減額(は減少)	77,128	96,035
未収入金の増減額(は増加)	93,109	250,375
差入保証金の増減額(は増加)	713	713
未払消費税等の増減額(は減少)		40,699
その他	1,229	46,423
小計	153,758	6,757
利息及び配当金の受取額	4	70
利息の支払額	2,719	4,659
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	66,136	54,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,610	65,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,650	4,548
無形固定資産の取得による支出	801	705
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,451	5,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	350,000
長期借入金の返済による支出	74,259	68,544
配当金の支払額	121,194	143,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,454	138,018
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	620,516	67,275
現金及び現金同等物の期首残高	962,505	566,127
現金及び現金同等物の中間期末残高	341,988	633,403

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当中間会計期間 (2025年1月31日)
商品及び製品	4,225千円	1,948千円
原材料及び貯蔵品	1,042 "	587 "

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
貸倒引当金繰入額	2,703千円	2,177千円
役員報酬	84,441 "	100,062 "
給料手当	58,663 "	48,230 "
賞与引当金繰入額	5,419 "	5,044 "
販売促進費	252,567 "	372,761 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
現金及び預金	341,988千円	633,403千円
現金及び現金同等物	341,988千円	633,403千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月27日 定時株主総会	普通株式	121,143	1.10	2023年7月31日	2023年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	143,169	1.30	2024年7月31日	2024年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間損益計算書 計上額 (注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,308,589	79,809	2,388,399		2,388,399
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	2,308,589	79,809	2,388,399		2,388,399
セグメント利益又は損失 ()	153,683	13,904	167,587	183,357	15,770

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間損益計算書 計上額 (注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,368,618	43,876	3,412,495		3,412,495
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	3,368,618	43,876	3,412,495		3,412,495
セグメント利益	470,920	14,264	485,185	207,377	277,807

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	2,090,975		2,090,975
ガス販売	129,555		129,555
蓄電池及び太陽光パネル販売	62,108		62,108
電力基本料金 削減コンサルティング		79,809	79,809
その他	25,950		25,950
顧客との契約から 生じる収益	2,308,589	79,809	2,388,399
その他の収益			
外部顧客への売上高	2,308,589	79,809	2,388,399

当中間会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	3,153,067		3,153,067
ガス販売	122,552		122,552
蓄電池及び太陽光パネル販売	34,456		34,456
電力基本料金 削減コンサルティング		43,876	43,876
その他	58,541		58,541
顧客との契約から 生じる収益	3,368,618	43,876	3,412,495
その他の収益			
外部顧客への売上高	3,368,618	43,876	3,412,495

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	0円13銭	1円56銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	14,514	172,160
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失()(千円)	14,514	172,160
普通株式の期中平均株式数(株)	110,130,192	110,130,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年3月10日

株式会社アースインフィニティ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 拓爾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アースインフィニティの2024年8月1日から2025年7月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2024年8月1日から2025年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アースインフィニティの2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。